

総務企業委員会会議録

- 1 日 時 令和3年3月24日(水曜日)
午前10時08分～午前10時33分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 猶野智和 委員長 坪井康男 副委員長
山中佳子 委員 高木法生 委員
岡山隆 委員 村田弘司 委員
山下安憲 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外出席議員
竹岡昌治 議長
- 6 出席した事務局職員
石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長
篠田真理 議会事務局企画員
- 7 説明のため出席した者の職氏名
波佐間 敏 副市長 高橋睦夫 病院事業管理者
安村芳武 病院事業局管理部長 西山宏史 病院事業局管理部次長
古川和則 市立病院事務部事務長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午前10時08分開会

○委員長（猶野智和君） ただいまより、総務企業委員会を開会いたします。

それでは、先ほどの本会議におきまして、議案の訂正、承認されました議案第18号令和3年度美祢市病院等事業会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） それでは、説明させていただきます。

令和3年度美祢市病院等事業会計予算、第2条第1号の表中、今お送りしている内容となりますが、市立病院138床を一般病床、療養病床、地域包括ケア病床と、別個にこう書いておりました。

この内容について、経緯を簡単に説明させていただきますと、今お送りしました資料の3枚目、3ページ目を見ていただけますでしょうか。これが訂正前の内容になっておりますけど——の経緯を示しておりますけど。

そもそも、従来より市立病院・美東病院、それぞれ地域包括ケア病床がありましたが一般病床に含んでおり、内訳としても記載しておりませんでした。令和3年度に、市立病院の4階病棟全体を地域包括ケア病棟——52床全体を地域包括ケア病棟とすることを計画しておりました。

結果として、市立病院に介護一般病床、これ10対1病床になりますが——10対1病床、3階を療養病床、4階を一般病床と、フロア別に——フロアごとに区分することになるため、平成30年度当初予算において、このことを明らかにしようと考え、別紙のような表現をいたしました。一番——最終的には一番上の表現に、まず30年度にいたしました。

他方、この時点においても、美東病院にあって、地域包括ケア病床を8床から11床に増やす計画でありましたが、2階病棟の一部であったため、議案上、特に記載はしませんでした。

市立病院において、平成30年度内に地域包括ケア病床を4階全体に拡充することが難しく困難となり、同年、補正予算において、9月時点で達成できた地域包括ケア病床30床、これは4階病棟の一部になりますが——30床、残りの一般病床を59床として表現しました。補正予算と同時に、3月議会に上程する平成31年度当初予算案を同一の整理で記載したところであります。

令和2年度の予算案以降、市立病院の地域包括ケア病床は30床のままであったこ

とから、平成30年度補正予算案と同一の表現を続けたものであります。

問題としては、平成31年度当初予算案提出時及びそれ以降の検討が不十分でありました。

その内容としては、市立病院において、4階病棟全体と——全体を地域包括ケア病棟とする計画ではありますが、直ちにできる状態ではないと。今現在のプランでは、令和5年度当初にしております——できる状態ではないと。議案上、特に地域包括ケア病床の数を明示する必要があるかという点について検討を怠っていたと。仮に、議案上明示するならば、美東病院も共通の書きぶりにすべきではないか。あるいは地域包括ケア病床は、医療法上の病床の種類としては一般病床であるので、内訳として記載するとの工夫をすべきではないかということを、検討すべきところをしておりませんでした。

今後の対応としては、この議案における病床数欄は、今までどおり一般病床と療養病床の区分だけ——医療法上の区分だけで内訳表示をし、地域包括ケア病床という用語を使わないと。議案以外の資料においては、一般病床を必要に応じ、10対1病床と地域包括ケア病床に区分して表示し、分かりやすいものとしたいというふうに考えております。

以上、御迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。

説明については以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。高木委員。

○委員（高木法生君） 1件ほどお伺いしたいと思います。

届出は医務課かどつかでしょうけど、これは一般病床が60床とやって届出がしてあるのか。あるいは——美東病院の場合ですよ、一般病床が44床、そして、地域包括が16床とかいうことで届出されているのか。その点をお聞かせください。

○委員長（猶野智和君） 西山病院事業局管理部次長。

○病院事業局管理部次長（西山宏史君） 高木委員の御質問にお答えします。

届出のほうは、10対1——一般病棟のうち10対1病床44、そして地域包括ケア病床16ということで、厚生労働省サイドには届出をしております。

地域包括ケア病床、これまで、ここ数年増やす方向で来ておりますけども、もう計画段階から厚生局には御相談を申し上げ、そして、実際に稼働させて6か月——

複数の地域包括ケア病床として稼働していることを認めてもらうための要件があるんですけども、それを6か月間の実証期間を経て届出という、厚生局とのキャッチボールの中でやりますので、必然的に地域包括ケア病床の病床数というのは報告をいたしております。

だから、勝手に——勝手についていきますか、国に内緒事で一般病床の数を増やす、10対1の急性期の病床を増やす減らす、あるいは地域包括ケア病床の数を増やす減らすというのは、制度上、困難であります。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 高木委員。

○委員（高木法生君） 今までは、一般病床は60床、そして内訳として、例えば12床とか16床というような書き方されてましたよね。

国は、とにかく一般病床を減らそうというのが主眼ですから。これが、そうしたら、44床だったら、今度もしケア病床の点数が下がったときに、一般病床をまた60床に戻すということはまず不可能になりますから、その点ちょっと気がかりでお伝えしたかったんですけども。

それで、再編統合という関係の424病院を名指しされたということについても、これでクリアできるということによろしいんですね。

○委員長（猶野智和君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 全くそこは問題ないというふうに考えております。

一般病床のうち——一般病床、仮に減らした場合には、それを復活させるのは難しいというのが確かにありますけど、一般病床自体の中での区分けの話は、それとはまた別の次元の話です。

今、そもそも、この病床、美東においての100床の病床を減らすといったことは全く考えておりませんし、今の稼働率で今後の需要見込みから考えても、そういうことは全く選択肢に入らないというふうに思っております。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにもございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今ちょっとお話もありましたけれども、一般病床と療養病床、これについて、今後明確に分かるように区分けするという、そういった説明がありました。

それで、その区分け、具体的にもう少し目に見える形で、どういう形で——表札が何かいろいろやっつけていかれるとは思いますが、具体的にどのような区分けされるか、その辺がもう少し説明いただけるでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 区分けと言われるのは、例えば、市立病院が89床の一般病床と49床の療養病床がありますが、それをさらに区分け——割合を変えるかどうかという意味ですか。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 要するに、療養、そして一般、そして地域包括ケア、それぞれ——この地域包括ケア病床ですね。今まで明確ではなかったということで、それを分かりやすく、このエリアは確実に地域包括病床ちゅう形で分かるような——今はちょっと、今回の件もあったし、その辺が明確になってなかったのも、より分かりやすい区分けをするということをやりましたので、そこのところですよ。

○委員長（猶野智和君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 138床のうち一般病床を89床、療養病床を49床という表記に変えます。そこは明らかにいたします。で、物理的にも、4階の全体を地域包括ケア病床にしたいという計画は、今依然としてありますので、そちらを多くしたいと。

というのが、地域包括ケア病床がこの地域のニーズに合った病床であると。高齢者が多いこの地域に合った病床であるということから、一般病床のうちの中で、地域包括ケア病床の割合を増やしていこうというのは、美東病院、市立病院、変わらずあります。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 分かりました。

そういう面で、もう少し物理的に分かりやすい形での提示が必要かなと思ってます。

それで、全体の質疑なんですけど、前回、病院事業等における質問、質疑やる予定でしたけど、ちょっとできませんでしたので、今回、美祢市立病院と美祢市の美東病院における当年度純利益の差が約2,360万円となっています。

この当年度純利益の差につきましては、人件費などの要因があると思いますが、

そのところをどのように解析されてるか、それについて、お考えをお聞きしたいなと思います。

美祢市立病院の予定損益計算書では、当年度利益が594万2,000円、美東病院のほうが、当年度純利益が2,960万8,000円ということで、その差が、結構美東のほうが2,360万円ほど多くなっていますので、今後、その差というものが——この差というのは、人件費が美祢市立病院のほうにはちょっと高めに出ているとは思っておりますけれども、まず、これについて、どのような見解でおられるか説明願えますでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

今年度は、コロナの影響で、美東病院も市立病院も外来患者と入院患者、前年度に比べて減少しております。

しかしながら、美東病院は先ほどの表にもありましたが、病床数が100床、市立病院140床——失礼、138床。結局、収益——病院事業収益というのは、外来患者と入院患者数、入院患者数に関しては、病床稼働率という——利用率といいますが、それに非常に影響します。延べ入院——今年度の延べ入院患者数は、もちろん市立病院のほうが少し多いんですが、それを病床数で割りますと、やはり美東病院のほうが稼働率が高くなると——数字上ですね。それによって、収支比率が——収支が市立病院よりは少し上ということと。

もう1点、地域の僻地の病院に対して、国から不採算地域支援交付金という交付金が支給されております。これは、病床数が100床以下の病院のほうが100床以上の病院よりは高額です。高く交付金が交付されております。つまり、この交付金が、美祢市立病院よりは美東病院のほうが四、五千万円多いということで、こういったことを全部、2年度の収支に当てはめて、結局は美東病院が少し黒字、市立病院が少し赤字ということと。

この先、来年度、コロナが収束の方向を迎えますと、入院患者さんが本年度よりは増加するというのと、職員一丸となって、よりよい病院、市民が受診したい病院という方向で、さらに邁進して努力していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

それで、令和3年度当初予算で、病院等事業収益において、コロナ禍にあって、令和2年当初予算として41億3,106万4,000円に対して、実際、この令和2年度決算見込み——これ3月31日までになるとは思いますけど、40億3,997万円ということで、約9,100万円程度減収となっています。コロナ禍でありますから、やむを得ないところとは思っております。

それで、令和3年度にあっては、この当初予算は41億6,135万3,000円ということで、令和2年度の当初予算よりも3,000万円増収となっております——見込みですね。

それで、心配なのは、コロナ禍にあって、このコロナウイルスの変異株などの第4波がささやかれている状況であります。

そういった面で、この4月から、高齢者へのコロナワクチン接種が開始されることなどを想定して、当初予算として令和2年度よりも多い、3,000万円と多い41億6,135万3,000円というところのものを充てていかれたのか、その辺についてどうかと思ひまして、御説明できるでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど、変異株が今後、第4波としてはやるかもしれないと確かに今、多くの県で変異株が少しずつ蔓延してるといふか、増えております。

ただ、ファイザーのワクチンも、イギリスとか、そういったところの変異株に対しては効果があるだろうということになっておりますので、南アフリカとかブラジルの変異株に関しては、まだ余り実証されていませんが、恐らく——これは個人的な意見ですが、ある程度ワクチンが有効ではないかというふうに思っております。

ですから、今後、美祢市民も徐々にワクチンを打って、コロナが収束する方向に向かうんじゃないかと。そうすると、市民の皆さんも病院に安心してかかれるということで、こういう予算にさせていただいたわけでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

多分、そういう想定の下で、前向きな予算の編成であったのではないかと考えております。

最後に、コロナ禍にあつて、この令和2年度の美祢市立病院事業予定損益計算書を見ますと、コロナ禍にあつて、美祢市立病院等事業については、さらに大きな事業損失が出る可能性もゼロではありません。非常にそういった面においては、本当に踏ん張っていただいているなどは思っております。

それで、新型コロナウイルス感染症患者における病床提供確保、美祢市立病院もされておりますけれども、今後、国から今年度中に病院事業における補助金など、支援策が見込まれる可能性があるのかどうか。これについて、最後お伺いします。

○委員長（猶野智和君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 質問にお答えいたします。

国からは様々な交付金等が来ておりますけど、新年度について、今新たな情報というのはいきておりません。

今の状況からしますと、医療部門に非常に手厚い交付金を国から出そうという考え方ありますので、その流れに沿って、今後も一定の交付金が出されるのではないかとはいふふうには見込んでおります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、これより討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第18号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案18件につきましての

審査を終了いたしました。

その他、委員の皆さんから所管事項につきまして何かございましたら、御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。

御審査、御協力、誠にありがとうございました。

午前10時33分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年3月24日

総務企業委員長